

令和 8 年 (2026 年) 2 月 2 日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の  
実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感  
染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校  
保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容	感染症名	期 間
巴中学校	学級閉鎖 1 学級	インフルエンザ	2月2日～2月4日

2 臨時休業等の状況 (2月2日時点)

(1) インフルエンザ

・学級閉鎖	1 校	1 学級
中学校	1 校	1 学級
・学年閉鎖	1 校	1 学年
小学校	1 校	1 学年

(2) 新型コロナウイルス

・学級閉鎖	2 校	2 学級
小学校	1 校	1 学級
中学校	1 校	1 学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課 (21-3545)